

みうちファミリー・サポート・センター

会員募集中!!



お待ちしております♪

ファミリー・サポート・センター事業とは

お手伝いをしてほしい方（依頼会員）と
子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）を
橋渡しすることで地域の中の子育てを支援する活動です。

♡ 少しの時間、子どもを預かってほしいと思っている方 ♡

♡ 子どもを預かるお手伝いをする事で、誰かの役に立ちたいと思っている方 ♡

ぜひご応募ください!

🏠🐻🏠 活動内容について 🏠🐻🏠

主な活動内容は以下のとおりです。

- 保育施設の保育開始前や終了後の子どもの預かり
- 放課後児童クラブ開始前や終了後の子どもの預かり
- 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり
- 買い物・美容院・通院等の外出の際の子どもの預かり
- 保育施設や放課後児童クラブ、習い事等への送迎
- その他会員の育児に関して必要な援助



※感染症、体調不良時は、援助活動は行いません。

※宿泊、入浴、教育や指導、家事を伴う援助活動は行いません。

※一度に預かることができる子どもの人数は、提供会員1名につき、原則として1名とします。

※原則として、子どもを預かる場所は提供会員の自宅です。

※活動を始めるまでに、提供会員・依頼会員・センター職員で、顔合わせと活動の打ち合わせを行います。

※活動中の事故に備え、センターでは傷害保険に加入しています。

※事故等があった場合は、速やかな報告をお願いします。

🍎🐻🍏 利用料金について 🍏🐻🍎

本事業の活動は有償ボランティアとしての活動です。

活動時間に応じた料金を、依頼会員から提供会員へ直接、現金でお支払いいただきます。

※平日7時～19時 1時間700円（左記以外 1時間900円）

他延長料金、交通費（送迎利用時のみ）、おやつ代（実費）

🍓🐭🍓 提供会員の要件について 🍓🐭🍓

原則として、市内に住所があり、保育に関する知識や経験のある方、または育児経験のある方で、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方

🍀🐣🍀 依頼会員の要件について 🍀🐣🍀

原則として、市内に住所があり、生後3か月から小学6年生以下のお子さんの保護者の方

📖📖 提供会員向け研修会について 📖📖

提供会員としての登録を希望される方は、原則として研修会に参加することとし、下記のカリキュラムを全て受講していただきます。研修会の開催日程については、ホームページや広報等でご案内します。

～開催例～ 研修会1コース3日間 / 各日3時間程度

1 日 目	<input type="checkbox"/> 開講式 <input type="checkbox"/> オリエンテーション 三浦市の子育て支援とファミリー・サポート・センター事業について（センター職員） <input type="checkbox"/> 講義：体験型！子どもの自尊心を育み、子育てを楽しくする講座（外部講師：トリプルPファシリテーター）
2 日 目	<input type="checkbox"/> 講義：子どもの病気とホームケア（外部講師：小児科医） <input type="checkbox"/> 講義：地域で育む！子どもの成長と親子のふれあい（外部講師：保育士）
3 日 目	<input type="checkbox"/> 講義：子どものこころと体の発達（保健師） <input type="checkbox"/> 講義：子どもの栄養と食生活（栄養士） <input type="checkbox"/> 閉講式



🎀 会員登録 🎀

- ① まず下記事務局（電話または来所）へ、登録希望であることをお伝えください。
- ② 【提供会員希望の方】
研修を受講する必要があります。
必要書類は研修会場でお渡しします。
【依頼会員希望の方】
直接来所、または郵送にて必要書類をお渡しします。
※登録には、保護者の方の写真（4cm×3cm）と身分証明書（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、保険証等）が必要です。
※提供会員・依頼会員の両方を登録することも可能です。
- ③ 必要書類が整ったらセンターに提出をしてください。
- ④ 会員証を発行します。

🐻 活動の流れ 🐻

- ① 依頼会員の方は、実際に活動を希望する日程が決まりましたら、活動予定日の10日前までにセンターへ直接連絡します。
- ② 依頼会員の希望する預かりの条件にマッチする提供会員をセンター職員が探し、依頼会員に紹介します。
- ③ 依頼会員・提供会員・センター職員で、顔合わせと活動の打ち合わせを行います。
- ④ 援助活動を行います。
- ⑤ 依頼会員は、お子さんをお迎えの際に、提供会員へ利用料金を現金で支払います。
- ⑥ 提供会員は、センターへ活動報告書を提出します。

提供会員としての活動は、地域で子育てを支えるボランティア活動の一環です。子育て支援の活動に対し、熱意がある方、興味がある方は、ぜひ、事務局までご連絡ください。



【事務局】 三浦市保健福祉部子ども課 親子相談センターひなたぼっこ
〒238-0298 三浦市城山町 1-1 三浦市役所分館2階
電話 046-882-1111 内線 338・339

